

◇たばこ対策の取組み状況について

1 概要

- 平成 25 年度に策定した「神奈川県がん対策推進計画」において、重点施策の一つである「がんにならない取組みの推進」において、「たばこ対策の推進」を位置づけ、次の3つの取組みを柱に、たばこ対策を推進していくこととしている。

ア 卒煙（禁煙）サポート

たばこによる健康への悪影響についての普及啓発や県保健福祉事務所における禁煙相談、(公財)かながわ健康財団との「かながわ卒煙塾」の共催など、卒煙（禁煙）サポートに取り組んでいる。

イ 未成年者の喫煙防止対策

児童、生徒、学生に向けた喫煙防止啓発リーフレットの配布や県保健福祉事務所職員による学校などでの喫煙防止教育に取り組んでいる。

ウ 受動喫煙の防止

平成 22 (2010) 年 4 月から、「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」を全国で初めて施行し、県民向けのキャンペーンや施設管理者を対象にした説明会、戸別訪問の実施などにより条例の周知を図り、円滑な条例施行に取り組んでいる。

2 たばこ対策の取組みについて

(1) 卒煙（禁煙）サポート

ア 卒煙（禁煙）しやすい環境づくり〔職域向け〕

(ア) 「かながわ卒煙サポートネットワーク」の運営

職域における卒煙サポートの取組みを促進するため、県と県内事業所・団体、(公財)かながわ健康財団が連携し、卒煙サポート連絡会（卒煙サポートに関する情報交換や共有）、卒煙サポートセミナー（卒煙サポートに携わる人材育成）、事業所等における卒煙サポートの支援を実施。

区 分		H24 年度	H25 年度	H26 年度
卒煙サポート連絡会	回数	2 回	2 回	2 回予定
	受講者数	34 人	51 人	-
卒煙サポートセミナー	回数	3 回	3 回	3 回予定
	受講者数	62 人	90 人	-

- ・ 第 1 回卒煙サポート連絡会 H26. 6. 11 (水) 実施 受講者数 14 人
- ・ 第 1 回卒煙サポートセミナー H26. 6. 11 (水) 実施 受講者数 17 人

(イ) 保健福祉事務所及び市町村の人材育成

保健福祉事務所や市町村等で禁煙相談等の卒煙サポートを行う職員等を対象に「卒煙支援担当者研修会」を実施

区 分		H24 年度	H25 年度	H26 年度
卒煙支援 担当者研修会	回数	3 回	3 回	3 回予定
	受講者数	195 人	211 人	-

- ・第1回 H26.6.11 (水) 実施 受講者数 17 人
(※卒煙サポートセミナーと合同開催)

イ 卒煙（禁煙）しやすい環境づくり〔県民向け〕

(7) 「かながわ卒煙塾（卒煙チャレンジ講座）」の開催（公益財団法人かながわ健康財団との共催）

- ・たばこをやめたい者やその家族等を対象に、たばこの健康影響や卒煙方法の情報提供、グループワーク等により卒煙を支援。

区 分		H24 年度	H25 年度	H26 年度
卒煙チャレンジ講座	回数	2 回	3 回	3 回予定
	受講者数	42 人	50 人	-

- ・第1回 H26.6.15 日（日）実施 受講者数 21 人
- ・9月6日（キャリア支援研修センター藤沢）、11月16日（県総合医療会館）に開催予定

(イ) 禁煙治療実施医療機関の情報提供

県ホームページに掲載するとともに、市町村等にも提供。

ウ 地域禁煙サポート推進事業

○ 地域における卒煙（禁煙）支援

県内9箇所の保健福祉事務所において、禁煙相談、学校や企業等での教育、保健医療関係者への研修等を実施

区 分		H24 年度	H25 年度
禁煙相談	回数	250 回	59 回
	延人数	442 人	332 人
学校・企業等での教育	回数	16 回	23 回
	受講者数	1,210 人	1,798 人
地域保健医療関係者への研修	回数	4 回	7 回
	受講者数	61 人	79 人

※対象からの相談、申し込みによる実施のため H26 の実施回数は未定

(2) 未成年者の喫煙防止対策

ア 児童、生徒の喫煙防止

(7) 啓発資料による普及啓発

小学生向けリーフレット「元気な未来のためにたばこのことを考えよう」を県内小学6年生全員に配布。〔H25年度実績：95,000部作成〕

(4) 喫煙防止教育の実施

各保健福祉事務所による喫煙防止教育を実施（地域禁煙サポート推進事業）。

イ 継続喫煙開始世代（16歳～22歳）の喫煙防止

(7) 啓発資料による普及啓発

- ・ 中高生向けリーフレット「たばこって、どうなの？」を作成・配布し、喫煙防止教育等で活用。〔H25年度実績：20,000部作成〕
- ・ 大学生向けチラシ「たばこ吸っても、イイことないよ！」を作成・配布し、大学の新生ガイダンス等で活用。〔H25年度実績：35,000部作成〕

(4) 高校生への喫煙防止教育の実施

各保健福祉事務所の所長等が高校等で喫煙防止教育を実施。

区分	H24年度	H25年度	H26年度
実施校数	48校	36校	35校予定
受講者数	14,823人	9,562人	-

ウ 保健福祉事務所及び市町村の人材育成

○ 未成年者喫煙防止教育担当者研修会の実施

保健福祉事務所や市町村、学校等で喫煙防止教育を担当する職員、養護教諭等を対象に研修会を実施。

区分		H24年度	H25年度	H26年度
未成年者喫煙防止教育 担当者研修会	回数	2回	2回	2回予定
	受講者数	39人	70人	-

- ・ 第1回 H26.5.22（木）実施 受講者数 22人

(3) 受動喫煙防止対策

ア 事業者への受動喫煙防止条例の周知・徹底

(7) 条例対象施設への戸別訪問

- a 任意の指導を行ったが依然として条例未対応の状態が続いている施設に対して、考え得る可能な方法による指導を実施し、条例未対応施設の解消をめざす。

- b 平成 25 年度施設調査の結果において、条例認知度や条例対応率が低い施設を訪問し、より多くの施設管理者が、条例の趣旨・内容を理解し、受動喫煙の防止に取り組むことを促進する。

【参考】

〔H22～25 年度訪問施設数実績〕 54,719 件

H22 年度 19,372 件

H23 年度 16,649 件

H24 年度 8,250 件

H25 年度 10,448 件

(イ) 通報への対応

個人や施設管理者の義務違反に対し、現地での確認・指導などにより対応する。

(ウ) 事業者向け説明会

施設管理者等に対して条例の目的や規制内容について、事業者団体等の開催する説明会、講習会において説明し、また商工会議所等の地域団体を通じて周知することにより、条例の普及啓発を図る。

区分	H24 年度	H25 年度	H26 年度
事業者向け	231 回	202 回	215 回予定
地域団体等向け	6 回	3 回	5 回予定

イ 事業者支援

(ア) 分煙技術アドバイザーの派遣

空調設備等に関する専門家を、施設管理者からの希望に応じて施設等へ派遣し、分煙方法等を助言（委嘱者数：8 人）。

区分	H24 年度	H25 年度
施設派遣	21 件	9 回
説明会等派遣	4 件	2 回

※利用者からの申込みを受けて派遣するため、H26 の派遣数は未定

(イ) 分煙技術相談会の開催

分煙設備工事や喫煙所の設置など、受動喫煙防止対策の技術的な内容に関する個別相談を実施。

区分	H24 年度	H25 年度	H26 年度
相談会開催	4 回	2 回	6 回予定

(ウ) 融資・利子補給制度

経営規模の小さい施設管理者の設備投資の負担軽減のため、条例の基準に適合する分煙設備等の整備のための融資及び利子補給制度を運用する。

ウ 受動喫煙防止対策等のたばこ対策の検討

○神奈川県たばこ対策推進検討会

受動喫煙防止等のたばこ対策の取組みや受動喫煙防止条例の施行状況に関することなどについて、専門的見地から検討いただく（委員数：11名）。

区分	H24 年度	H25 年度	H26 年度
開催回数	2回	本会 3回（各回とも部会と合同開催） 部会 4回（うち3回は本会と合同開催）	2回予定

(4) 県民への普及啓発

ア イベント・キャンペーンによる普及啓発

(ア) 世界禁煙デー及び禁煙週間における普及啓発

横浜開港記念バザー（H26. 5. 28～6. 3 横浜公園）など、がん対策課及び各保健福祉事務所で実施。

(イ) 健康関連イベント等における普及啓発

「ピンクリボンかながわ」等、健康関連イベント等の機会を通じた普及啓発をがん対策課及び各保健福祉事務所で実施する。

区分	H24 年度	H25 年度	H26 年度
イベントキャンペーン回数*	92 回	97 回	43 回

* H26 年度は、6 月末までに実施済みのもの

* チラシやグッズの配架のみのものは除く

(ウ) 県内外の観光イベント等での普及啓発

チラシやグッズ等を配架

イ 受動喫煙防止県民フォーラム

「子どもをたばこの煙から守ろう！ ～野毛大道芸も応援する～」というテーマで、大道芸のパフォーマンスを交えながら、たばこの健康への悪影響や条例等について分かりやすく周知した

（H25. 11. 23 クイーンズスクエア横浜 約 1,700 人参加）

ウ 広報媒体による普及啓発（H26 年度実績）

広報紙、ホームページ等により、喫煙や受動喫煙による健康への悪影響等について普及啓発を行う。

- ・ 県のたより 5月号、6月号、8月号
- ・ NHK-FM お昼前のお知らせ 5/28
- ・ 庁内放送
- ・ ホームページ「かながわのたばこ対策」
- ・ 神奈川県観光情報誌「KURUPPU」への掲載
- ・ 県外からの来訪者に向けた観光情報誌への掲載 等

エ 広域連携による普及啓発

(7) 山静神世界禁煙デー共同キャンペーン

3 県共同でチラシを作成し、横浜開港記念バザーや保健福祉事務所が行うキャンペーンで配布する。〔H25 年度実績：750 部配布〕

(4) 九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン

首都圏 9 都県市が同一デザインでポスターを作成し、9 月～11 月に公共施設、駅等に掲出する。〔H25 年度実績：500 枚作成〕

オ 民間との連携による普及啓発

(7) 条例応援団

条例の趣旨に賛同し、条例を応援する取組みを行う企業、団体等を位置づけ、取組みをサポートするとともに、受動喫煙防止対策及び条例の周知を推進する。〔H26. 8 月現在：59 企業・団体・事業所〕

(4) 条例協力店

特例第 2 種施設のうち自主的に第 2 種施設と同等以上の受動喫煙防止措置を講ずる施設を位置づけ、取組みをサポートするとともに、事業者と連携して、受動喫煙防止の取組みの必要性、重要性を県民にアピールする。〔H26 年 8 月現在：477 店舗〕

(ウ) 「スモークフリー推進かながわ基金」及び「スモークフリー・サポーターズ・クラブ」

民間との協働により受動喫煙防止対策の推進と、「スモークフリー」を全国に発信し、社会全体のルールとして定着するための各種事業を実施。

(5) その他

○ 保健福祉事務所における独自の取組み

(7) 小田原保健福祉事務所

- 管内の小中高校の児童、生徒に対し、タバコに関するアンケートを実施〔H20 年度〕

(4) 厚木保健福祉事務所

- 管内の高校生の喫煙に関する調査〔H23 年度〕
管内の高校の喫煙の現状を把握し、これまでの厚木保健福祉事務所のたばこ対策の評価と今後の喫煙防止対策のための調査を実施。
対象は管内の公立・私立の高校 14 校の 1 年生 3,660 名

(ウ) 三崎保健福祉事務所（現：鎌倉保健福祉事務所三崎センター）

- 喫煙・受動喫煙防止ポスター原画コンクール〔H23、24、25、26 年度〕
市内小中学生を対象に作品を募集し、入選作品を原画にポスター作成

(イ) 足柄上保健福祉事務所（現：小田原保健福祉事務所足柄上センター）

- 平成 24 年「禁煙金太郎カレンダー」の作成・配布〔平成 23 年度〕
管内市町、幼稚園、保育園、子育てセンター、足柄上病院等に配布